

だいようじじゅうろくらかん
37. 大用寺十六羅漢

■ 指定日

平成10年3月18日

■ 種別

有形文化財 彫刻

■ 年代

江戸時代

■ 所在地

朝来市生野町新町

■ 所有者

大用寺



■ 内容

禅宗の僧・祖先が造立し、寛政9年(1797)に新町の神宮寺に納めたとされる。明治25年(1892)に大用寺の庭に移された。これらの石像は夜久野石を用いており、それぞれ特徴ある造りになっている。